月

定

会

令和6年3月定例会で審議された議案等

【予算案 10 件】

◆令和 6 年度一般会計予算·各特別会計予算 (7 件)· 水道事業、下水道事業会計予算

【補正予算案 10 件】

◆令和5年度一般会計補正予算・各特別会計補正予 算(8件)・水道事業会計補正予算

【条例案 14 件】

- ◆飯山市組織条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び 特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- ◆職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ◆特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市過疎地域における固定資産税の課税免除に 関する条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市介護保険条例の一部を改正する条例
- ◆飯山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び 運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

- ◆飯山市空家等対策の推進に関する条例の一部を改 正する条例
- ◆飯山市水道条例及び飯山市布設工事監督者を設置す る水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技 術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例
- ◆下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用 することに伴う関係条例の整備に関する条例の一 部を改正する条例
- ◆飯山市税条例の一部を改正する条例(2件)

【事件案 11 件】

- ◆指定管理者の指定について(8件)
- ◆斑尾辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ◆富倉辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- ◆専決処分事項の承認を求めることについて 【令和5年度一般会計補正予算(第10号)】

【人事案等3件】

- ◆教育長の任命に関する同意を求めることについて
- ◆固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意 を求めることについて
- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるこ とについて

賛否が分かれた議案等の表決結果

○=賛成 ●=反対

*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。 *「一」は別委員会のため表決権はありません。

議		会派名・		政新会		敬政会			日本共産党		ゆきつ ばき		輝けい いやま		緑新会		絆		議
案	議	員名	髙	西	Ш	髙	吉	岸	荻	小	Ш	髙	村	松	常	佐	上	渋	決
番	議案等名		橋	澤	﨑	澤富	越	⊞	原	林喜	崎	橋	松	本	⊞	藤	松	Ш	結
⁸ 号	議案等名	会議の	達	_	-	±	利	眞	章	美	武	春	正	淳	徳	正	永	芳	果
5		種類	幸	彦	郎	_ 子	明	紀	_	治	雄	Ξ	勝	_	子	夫	林	Ξ	
1	令和 6 年度飯山市一般会計予算 修正案	委員会	*	修正	案に	こつし	VT0.)賛2	5										
			0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	長	議長	可決
		^= *	※ 委員長報告(修正可決)についての賛否																
			*	委員	長報	皓	(修]	E可決	夬) (こつし	ハて	の賛を	否						
		本会議	*	委員		选告 〇	(修正	E可》 〇	夬) (ā	0	,\ <u>₹</u> (D ●	≦	•	0	0	0	議長	可決
1	令和 6 年度飯山市一般会計予算 修正部分を除く原案	本会議本会議	* 0	委員		5 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		E可》 ()	大) (表	0	,\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	○	•	•	0	•	0	議長議長	可決可決
1	一 令和 6 年度飯山市一般会計予算	本会議	0	0	0	践告 ○ ○ ○ ○	0	0	夬) (ā	()	•	●	•	•		•	0		
1	一 令和 6 年度飯山市一般会計予算		0	0	0	0	0	0	夫) (i	0	•	● ○		•		•	0		可決
1 21	令和 6 年度飯山市一般会計予算 修正部分を除く原案	本会議	0	0		0	○●		夬) (ā	0	0	• -	• -	•		•	OII		可決 原案否決 ※可否同数



りまし

いて賛成多数で可な 採決の結果、修T

改正する条例は賛成のの一では賛成多数で修正山市一般会計予算に抵決の結果、令和6年 各常任委員長から付託され最終日の本会議において、 ついてはすべて原案のとお原案否決、その他の議案に た議案の審査報告が行 受付の 関の 一部を で修正可決、 予算につい 和6年度飯 われ、

ら、令和6年度飯山審議において2名の 例案、 7和6年で の議案が提出さ 予算決算常 予算の 修正案が 日まで 会 任委 決とない 記市一般 記載員か 記載員か 案等 めんしん

市 の 2 長 29 月

◆令和6年度一般会計予算(修正可決) 修正理由(抜粋)

○令和6年度飯山市一般会計予算のうち、「雪かき支援事業」、「持続可能な集落活動事業」、「誘客宣伝 観光振興事業」、「図書館環境整備事業」及び「インバウンド推進事業」について、下記の理由により修 正する。

- 1「消防費」中の「雪かき支援事業」について、人件費として12月1日から3月10日までの雇用期間 で計上されているが、当市の根雪になる時期の平均は12月20日頃と言われている。支援員の雇用 を12月10日から3月10日までとする。
- 2「総務費」中の「持続可能な集落活動事業」に「集落支援員業務委託費」として3名分の予算が計 上されているが、買い物支援を行う支援員以外の2名については、配置計画、活動内容等全て不明 確であり、十分な検討がされていない。
- 3「商工費」中の「誘客宣伝観光振興事業」に、飯山市単独で行うマスコミ懇談会の経費が計上され ているが、市単独で開催する必要性、参加者の選定基準が不明確等、実施した場合の効果も含め十 分な検討がされていない。
- 4「教育費」中の「図書館環境整備事業」に、絵本の部屋拡充関係の予算が計上されているが、この 施設を整備する必要性、図書館そのものの将来の見通しについても十分な検討がされていない。
- 5「商工費」中の「インバウンド推進事業」にトップセールスの旅費が計上されているが、どの様な戦 略で何をしたいのか行先も含め不明確である。しっかり検討し、内容を詰めたうえで予算要求すべき。

◆飯山市組織条例の一部を改正する条例(原案否決)

議案第21号飯山市組織条例の一部を改正する条例については、総務文教常任委員会の審議において、 賛成・反対それぞれの意見があり(意見の詳細についてはP43)、委員会採決では可否同数であったため、 委員長採決により否決。本会議採決では賛成少数で原案否決となりました。

■各委員長報告に対する討論

議案第1号令和6年度一般会計予算審議における予算決算常任委員長報告および、議案第21号飯山 市組織条例の一部を改正する条例の審議における総務文教常任委員長報告に、賛成・反対の立場から それぞれ討論がありました。

41 市議会だより / 24.4

◎商工観光課

予算決算委常任委員会審査の様子

問 考えていく必要がある。 ありきで計画性がないと感じる。 閉校小学校の図書についても寄贈された絵本は冊数が多い 全てではない。 寄贈されたことはきっかけであ

体的に検討していない。 移動し、 修する必要があるのか。 閉校小学校の図書については具 現在の絵本スペー 季節ごとに入れ替えした スを3階に

【スポーツツー ツ推進課

リズム推進事

金 業 経費を積み上げて、 準備やイ タクカップへのイベント補助 00万円の積算根拠は何か。 ベント当日にかかる 補助金として

隊で来るようだが、タクカップの間 竹内択さんが地域おこし協力 扱いはどうなるのか。 タクカップは従来どおり実施

する。 託する経費とは明確にわけると聞 いている。 地域おこし協力隊として委

参加者の選定方法は。

ているが、

参加者はコー

した業者が選定し市長が決めた。

予算編成の方針と充当額はどのくるさと基金の取り崩しが多いが、

いつまでも基金に積立てておく

令和6年度予算では 寄付目的に合わせ充

寄付金が減っている中でも必

で育てるまちづくりは、

寄贈絵本

【図書館環境整備事業】絵本

◎市民学習支援課

当しており、 訳にいかない。 要な事業は行わなければならな 6億円ほど充当している。

額程度でできるように考えている。 年度ベースで考えているが今の寄付 ◎事業戦略課] 寄付金に頼らない予証。 、この先の財政をどう考えるか。 長期財政推計では令和5

なぜ今改

会と市の考えがかみ合っていない集落支援員について、区長会協議 閰 【持続可能な集落活動事業】 のではないか。 地元に入り込んで課題解決に

役目だと考える。 **間 飯山市には活性化センター** 向けて取り組むのが集落支援員の

ていると思うがどうか。 ると思うがどうゃ。、既に同様のことを所長が行っ、既に同様のことを所長が行っ 区長会協議会で視察に行

◎総務課 望があったため予算に計 り組みをしているとの感想があ しかしながら、区長会から要 みをしているとの感想があっ、飯山市は既に先進地的な取区長会協議会で視察に行かれ

◎企画財政課

間【ふるさと寄附金推進事業】ふ

るのか。

しい集落支援員との調整はどうす間 【区長行政事務委託事業】新

圓 区長に対して支出している現 解決に取り組む。 て、支援員がアドバ 各区で持って る諸課題につ イスをしたり、

め委託料の減額とはならない。接区長業務が減るものではないを解決することが業務であり、 のか。 行の行政事務委託料は減額となる 新たな集落支援員は地区課題 た直

は、十分な検討期間を確保できされた意見】新規事業予算案【議案審議にあたり委員から出 るように提出されたい。

市一般会計補正予算 令和 令和5年度飯山 (第11号)

いては、「みが 興事務費のP 考され、 であり、 令和6年度の活動に支障をきたいては、「みどりの少年団」等の された意見】〔農林課〕林業振【議案審議にあたり委員から出 を得るよう努められたい 周知を図り、 さないよう認めることとしたの 今後財源のあり方を再 集落への丁寧な説明 70万円の補助金につ 市民の理解と協力

予算決算常任委員会

一般会計予算(修正可決) 議案第1号 令和6年度飯山市

5年度の状況と令和6年度の予定コミ懇談会委託料について、令和 コミ懇談会委託料について、 閻【誘客宣伝観光振興事業】 はどのようなものか。 マス

している。

に行いたいと考えている。 託料として55万円。6年度も同様 答 大阪市のマスメディアとの繋がりを -ディネ 5年度は飯山市単独事業で、 -していただく業務委

総務文教常任委員会

議案第21号 飯山市組織条例の (原案否決)

一部を改正する条例

◎企画財政課 4月1日施行予定の組織改正

頃。 を配置する方針を出したのが圏 市長との揺漏ったれ 市長と、 長から提案があったのが1 からこの条例案を検討してきたか。 提案がなぜこの時期なのか。 にわける案については、 経済部を農林部と商工観光部 長との協議で危機管理部長 主に総務部長が協議し、 具体的に市 月下旬。 角

ない。 ていないのは事実だが、 置が必要であると市 業務を進めていくために部長の配 関係部門にさえも説明してい 組織改正が庁議にも諮られ 庁内の手続きが十分なされ 長が決めた。 市長の思

知できなかった。今後はしっかりと う目的が達成できるのか心配だが。 周知できるよう努めていきたい。 職員に設置目的などが十分周 2つの部を増やすにあたり何

人職員が増えるのか。 危機管理部で部長1名増。

いうことで部長が! 工観光部を現行の経済部と考える 新たに農林部長を配置すると

致で可決すべきものと決しました。任委員会で議案審査の結果全員一任委員会で議案審査の結果全員一徴収条例の一部を改正する条例の

市長より議案第28号飯山市手数料

令和6年3月定例会において、

産業民生常任委員会

【審議の中での委員からの意見】

いことに取り組むための姿

るだけでは心配や不安はある。 ○危機管理部は、 分な説明がなく不満である。 農林部と商工観光部については十 る上で地位や権限は必要と思うが、 ○危機管理部は横のつながりを作 プラスだとは思うが、部長が増え 人が専門分野を担うという発想は 内部の熟知した

らず違和感を覚える。 係の人員についてまでは考えてお 手続きが不十分である。 での議論がされておらず、 いつであるかの答弁はなく、 この条例案についての庁議開催は 議で十分検討されるべきものだが、○組織を改正する理由や目的は庁 より部長を2人増やすだけで課や ○危機管理部を新設、 商工観光部へとすることに 経済部を農 説明や 庁議

か。急いで組織改正する根拠が不○なぜ今この組織改革が必要なの

場活性化を中心に、 たします。 これからも市民の皆様との意見



意見交換会 飯山商工会議所との

魚津市議会を訪問

さんと産業民生常任委員会委員と の意見交換会を開催しました。 2月5日、飯山商工会議所の皆

登半島地震の見舞いに2月29日、

令和6年1月1日に発生した能

泊・まちづくり・交通関係・スキ インバウンドを含めた観光・宿 意見交換を行

務局までお問い合わせをお願い ます。ご希望される場合は議会事 交換会を実施したいと考えており

お渡ししました。 議会久保田議長 当市議員からのお見舞金を魚津市 渋川議長が魚津市議会を訪問し、 八倉巻副議長に

■発言の取り消し

取り消しをしました。 に議長から勧告しましたが、これ 穏当な発言があり、取り消すよう一般質問における発言の一部に不 に応じなかったため議長において 高橋春三議員の3月4日本会議